

令和8年3月

首都高速道路 株式会社

代表取締役社長 寺 山 徹 殿

首都高速道路の料金改定に関する要望書

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 寺 岡 洋 一



要 望 書

私どもトラック運送業界は、国民の暮らしや我が国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しています。

トラック輸送においては、長時間労働の抑制や定時性の確保のために高速道路の利用が不可欠ですが、高速道路料金は、本来、運送を委託した荷主が負担すべきものであるにもかかわらず、多くの運送事業者が荷主から収受できていない実態があります。

そのような中、首都高速道路においては、維持管理の労務費・資材費高騰等に対応するため、通行料金を引き上げる改定を令和8年10月より開始予定であると聞いておりますが、今回の首都高速道路の料金改定は、トラック運送業界にとって影響は多大なものとなります。

つきましては、首都高速道路の料金改定にあたって、以下の実施を要望いたします。

- 一 トラック輸送における荷主への価格転嫁の環境整備が途上であることから、国土交通省より貨物自動車運送事業法に基づく適正原価の告示がなされるまで、中型車以上の料金の据え置き措置を要望いたします。

なお、据置措置の実施に伴い、荷主への価格転嫁の環境整備が整う後年度の大口・多頻度割引の継続に影響が出ることはやむを得ないものとします。

- 一 当該要望の実現に向けては、他の首都高速利用者や地方公共団体等のご理解をいただくことが重要であると考えていることから、首都高速道路会社においても、関係者への説明など必要な対応を行うことを要望いたします。